

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -)

事業所番号	0690800347		
法人名	社会福祉法人 友和会		
事業所名	グループホームサン・シティ		
所在地	山形県酒田市曙町2丁目28-5		
自己評価作成日	令和 1年 9月 25日	開設年月日	平成 27年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりと向き合い、個性性を重視した関わりと、生活環境の構築を目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 元年 11月 21日	評価結果決定日	令和 元年 12月 13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイルーム(リビング)に、利用者が季節に合わせて作成した装飾品を飾ったり、それぞれの特技を生かした作品を近くのコミュニティ防災センターに出展して楽しんでいます。利用者を尊重し、利用者本意の支援と個性を活かしながら機能の維持や能力の回復に繋げています。日々の生活を通して意見や希望等を考慮し、利用者も職員も互いに信頼関係を築いて利用者一人ひとりの満足の向上を目指している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	友和会の理念、グループホームの運営理念、職員行動指針をホールに掲示し、訪問者に公表するとともに、職員が常に確認しながら行動できるようにしている。	業務マニュアルの最初のページに事業所理念を入れて、いつでも振り返ることができるようにしている。またホールの壁に理念を掲示し家族等や訪問者にも見えるようにして、職員会議の席でも理念を基に日々の業務内容の確認を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや行事への参加、近所の店舗へ買い物に出掛けるなどしている。	地域の様々な行事や買い物・散歩等を通して会話を交わし顔なじみとなっている。近くのコミュニティ防災センターの文化祭には、利用者の作品を展示して地域からの理解が得られ交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用デイサービスの利用者を通して家族に対して介護のアドバイスを行っている。また、施設見学の際に、介護のアドバイスを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動や取組について報告し、話し合いを行っている。身体拘束廃止に向けた取組みについても、実施経過の報告を行い、意見と評価を頂いている。	会議は定期的実施し、月初めの案内で全員の出席を得て、意見や情報をもらい運営に活かしている。会議内容は議事録に残し、職員には口頭や閲覧で共有を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回酒田市の担当職員より出席していただき、日頃の取組みについて報告し、アドバイスを頂いている。	市担当者に運営推進会議のメンバーとして出席してもらい、時節に合わせた情報を得ている。各種申請手続きや電話相談にも応じてもらったり、指導・助言を得て早めの対策を講じることができスムーズな連携を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関の施錠は日中は行っていない。職員一人体制となる時間帯及び、夜間20時～7時までの間で施錠を行っている。 身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束にあたる具体的な事例についての内部研修会の開催や、毎月現状における身体拘束の有無について、確認と話し合いをしている。	職員全員が参加する身体拘束廃止委員会を設け、毎月開催し拘束の有無の確認を行い、大きい声を出すことにより利用者が不穏にならないように注意している。利用者に寄り添い傍で話しかけたり、帰宅願望のある方には穏やかな雰囲気づくりで対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	毎月の身体拘束廃止委員会の開催に合わせて、言葉や拘束による虐待について、現状の確認と話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は酒田市ケアマネジャー連絡協議会に加入しており、研修に参加することで新しい情報を知り、必要に応じて活用できる体制をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時には、文章による説明だけではなく、口頭でも説明し、納得いただいた上でサインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には必ずご家族に参加していただいている。また、年2回の家族懇親会の時や面会で来所された時に声をかけている。利用者については随時個別に声掛けをしており、介護相談員も月1回来所され、意見を聞いている。	年2回開催の懇親会で利用者・家族等からの意見を求めたり家族等による通院時にも意見や要望等を聞いている。災害時に利用者の安否確認のために家族等から情報提供の要望があり、今後は安心メール等で知らせることにしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回管理者と職員が個別に面談し、意見や提案を聞く場を設けている。意見を運営に反映させることで、やりがいを感じながら働けるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事評価を行っており、一人ひとりに対して評価するとともに、目標設定を行っている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の目標に沿って研修を受けられるように、勤務時間の調整や有給休暇の取得が出来るようにしている。	年間の研修計画に基づいて、内部研修は管理者やチーフが指導に当たり、看護師資格を持つ職員も担当している。外部の実践者研修にも毎年派遣し、学習した内容を伝達して全体の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、官理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	酒田市介護サービス事業者連絡協議会に加入しており、地域密着部会の活動を通して交流をもっている。	市の介護サービス事業者連絡協議会の地域密着部会にチーフが参加し、他事業所の介護の方法などを学び、職員の質の向上に繋げて業務の改善に努めている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れない環境での不安や気持ちに耳を傾け、要望や相談に親身に応じることで、安心して生活できる環境づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み段階から、家族が困っていることに耳を傾け、相談に乗りながら、入所に向けて関係をつくっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーや家族と一緒に考え、最適な援助が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持ってもらい、互いに協力しながら生活していくことを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から家族と心身の状態や援助の内容について話し合い、互いに意見を交えながら進めている。通院介助や定期での面会、食事介助など役割を持ってもらうことで、入所者の心の安定にも繋がっている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の面会も受け入れ、関係が継続できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者の個性や考え方を考慮し、馴染みの関係が築けるよう配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内の特養に入所された方については、面会を通して入所後の様子を確認している。また、退所後に訪問される家族についても、相談やアドバイスをしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の内容や様子から、本人の意向を汲み取る対応をしている。意思表示の難しい入所者については、職員で情報を持ち寄り意向の把握に努めている。	日常生活の中で利用者の思いや意向の把握に努め、申し送りノートに記録して職員間で共有を図っている。また定期にアセスメント(情報収集)を行い、職員全員で検討して介護計画に繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネジャーより情報を提供してもらっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活状況を記録し、職員間で共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の気持ちを考えを確認し、必要なケアについて職員で話し合い作成している。	利用者一人ひとりの満足度を重点に置き、利用者・家族等の意向を大切に、また日々の生活を通して状況も確認しながら計画作成を行っている。帰宅願望のあった利用者が、家事や洗濯・盛り付けなどの自立支援を重ね自宅復帰をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や様子、対応した内容などを介護記録に記録し、職員間で情報共有して、チームケアに取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の店舗への買い物や、季節ごとに外出を計画して出かけている。また、地域の夏祭りや行事にも参加させて頂いている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院時に体調の経過や状態について、本人・家族へ説明と確認を行ったうえで、医師へ情報提供している。	主として家族側によって通院介助が行われており、状態に応じて看護師や職員も同行している。看護師が医療機関との連絡調整を図り、適切に受診できるように書面で容態を伝えて結果を記録し、職員間で周知を図っている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や状態について看護師と情報共有し、適切な指示や対応を受けられるようにしている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は医療機関へ情報を提供し、退院時には情報提供を受け、入所者が安心・安全に過ごせるよう努めている。協力医療機関とは、看護師を通じて関係づくりを行っている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	現状の報告にあたり、今後重度化した場合の家族の希望を聞き取り、予想される事と提供できるサービス、紹介できるサービスを伝え、本人・家族にとって最善の方法が選べるようにしている。	看とりケアについて利用者・家族等と話し合い、医師と連携しながら安心して納得が得られるよう支援している。食事が摂れなくなったり医療行為を必要とする様になった場合には特別養護老人ホーム等への転移も含めて話し合いを重ね、最善の方法で行われている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で定期的に急変時の対応について研修を実施しており、全職員が1回以上参加している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で、年2回以上の避難訓練を実施している。合同非難訓練では、他の事業所と協力して行っている。火災想定他に、風水害を想定した訓練も行っている。	隣接するコミュニティ防災センターが実施する防災訓練に参加し、防災意識を高めている。水害を想定した訓練では本部の三階への垂直避難を行ったり、法人内の各施設で組織する防災委員会において合同の訓練を実施し、協力体制を強化して利用者の安全確保に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「職員の行動のあり方、自主点検票」にて、年1回職員個々に自分の言動について確認している。毎月の職員会議でも行動や言動について確認し、適切な対応がされるよう努めている。	尊重とプライバシーについて、日常的に確認と改善に向けて取り組んでいる。それぞれが自主点検票を作成して提出し、個々の反省を踏まえて改善策を検討しながら統一したケアに努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の気持ちや意向を傾聴し、自己決定が出来るような支援に努めている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課に沿って過ごして頂いているが、個人のペースに合わせた時間調整を行っている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所者の好みに合わせた服装や身だしなみ出来るように支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の好き嫌いや形態について、代替え食の提供や、内容の変更をしている。食事の準備と後片付けを一緒に行っている。	代替食を含めて本部の厨房で調理したものを提供し、ご飯だけ炊いている。利用者にとって食事が楽しくなるように盛り付けなどの準備に関わってもらい、心身と能力の維持向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、職員と看護師で把握できるようにしている。また、食事摂取量が少ない方には、栄養補助食品での補食や、水分摂取についても、好みの飲み物で摂取量が確保できる取り組みをしている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でのケアが困難な方への「介助や促しの声掛けを行い、口腔内の清潔が保てるようにしている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンに合わせ、定時でのトイレ誘導や声掛けをしている。ひとりでの排泄が難しい方には、付き添いと介助を行っている。下着の汚れや臭いにも注意し、快適に過ごして頂けるように心掛けている。	排泄間隔を確認し、様子を見ながらさりげなく声をかけている。場所がわからない人にはトイレまで誘導して自力で排泄ができるように介助し、羞恥心に配慮している。失禁時には困惑や恥ずかしさ・自尊心を損なわないように周囲を考慮し対応している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を把握し、必要に応じて下剤を使用している。便秘予防として、水分摂取の促しや毎日歩行や体操で体を動かしている。個別では乳酸菌食品を摂ることで、下剤に頼り過ぎない対応もしている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回以上の入浴ができるようにしている。体調や気分に合わせて、入浴日や時間帯の変更もしている。	利用者の習慣や希望に合わせて夜も入浴ができるようにし、言葉かけや対応を工夫している。入浴時に皮膚などを観察し健康状態を確認しながら一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活リズムに合わせた休息の取り方をしている。本人の気持ちを受け入れ、居室以外の場所で休んで頂くこともある。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と職員で入所者の服薬内容の把握をしており、作用や状態の変改についても都度看護師に確認をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味・趣向に合わせ、塗り絵や作品制作、屋外への散歩などで、気分転換が図れるよう支援している。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の店舗への買い物や、季節ごとに外出を計画して出掛けている。	戸外に出て気持ち良く過ごせるように天気に合わせて周囲を散歩している。家族の協力で外泊したり通院の帰りには外食や買い物を楽しむなど、喜びを感じることができるよう支援している。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持されている方はいないが、買い物など必要時に預り金からお渡ししている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話を掛けたり、手紙を出せるように支援している。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに装飾を入所者と一緒に作成し飾っている。リビングのテーブル配置も、入所者に分かりやすく移動にも支障がないように心掛けている。室温湿度も入所者に合わせて設定している。	リビングは食事の場や人とのコミュニケーションの場として設え、畳の部屋はデイサービスの午睡や休憩の場として使用している。華美な装飾にならないよう注意して落ち着いた雰囲気をかもし出している。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや和室でひとりゆっくりと過ごされたり、天気の良い日はテラスで庭を眺めリラックスして頂いている。リビングでも気の合う方同士で、会話やお茶のみを楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など馴染みのものを持ち込み使っている、室内の配置も、本人・家族と相談し使いやすく、過ごしやすい環境にしている。	それぞれが使い慣れたものを持ち込んで自分の家として自由に飾り、安らぎが得られるように安全で衛生的な環境に設えている。症状に応じてベッドの高さを調節したりセンサーを入れて動きを感知し、素早く対応することで利用者は安心して過ごしている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からトイレが近い、分かり易い角部屋など個人の状態に合わせた部屋割りをしている。トイレの水洗ボタンの機能が多く分かりにくいいため、水洗ボタンに表示をつけて対応している。	/	/